

日本一の栗産地づくり推進補助事業

「笠間の栗」の経営規模の拡大を行い、栽培から加工・販売までを目指す農業者を支援します。

① 栗の改植・新植・栗畑の集積を、支援します。

対象の農地が農振農用地区域内か、区域外かで、利用できる補助事業が変わります。
農振農用地区域については、農政課窓口にてご確認ください。



対象農地	農振農用地 <区域内>	農振農用地<区域外>
補助実施主体	国（果樹経営支援対策事業）	笠間市（栗生産規模拡大支援事業）
対象果樹	栗、なし、ぶどう等	栗
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●新植 ●改植 ●小規模園地整備 等 <p>笠間市果樹産地構造改革計画で、「振興品目・振興品種」と位置付けられている品目・品種の園地</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●新植 ●改植 ●栗畑の集積 <p>※改植の場合 他品目または老木・枯死木となった栗（実が収穫できなくなった栗）からの改植に限る</p>
面積要件	地続きで 2a 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・拡大面積が合算して 10a 以上となること ・経営面積が 1ha 以上となること 【具体的な経営計画(4ヵ年)を作成すること】
対象農地の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・改植の場合は、過去 5 年において結果樹園であること ・放任園地は対象外 	再生作業が著しく困難な荒廃農地や遊休農地ではないこと
補助額	改植：17 万円 /10aあたり 新植：15 万円 /10aあたり 未収益期間：22 万円 /10aあたり	新植または改植：10 万円 /10aあたり 集積：2 万 5 千円 /10aあたり
補助対象経費	改植：苗木代、伐採・伐根費、深耕・整地費、土壤改良用資材費等	伐採・伐根費、深耕・整地費、土壤改良用資材費等
その他条件	<ul style="list-style-type: none"> ・販売を目的とした生産であること ・対象農地を 8 年以上維持すること ・笠間市内に住所を有すること ・対象農地が笠間市内にあること 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営計画書を作成すること ・集積は、同一生計世帯内の集積を除く ・対象農地を 8 年以上維持すること ・笠間市内に住所を有すること ・対象農地が笠間市内にあること

② 栗の苗木の購入を、支援します。

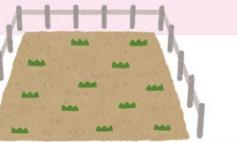


補助実施主体	笠間市（栗苗木支援事業）
補助対象経費	栗の苗木の購入費 ※規模の拡大に必要となる本数以上
対象となる品種	森早生、丹沢、人丸、国見、大峰、ぼろたん、筑波、紫峰、利平、銀寄、倉方甘栗、美玖里、石鎚、岸根、ぼろすけ
補助額	栗の苗木の購入費の 1/2 以内 (1 本 1,500 円以内)
その他条件	<ul style="list-style-type: none"> ・『①栗生産規模拡大支援事業』の交付決定を受けること ・申請年度内に、栗の苗木の定植が完了すること ・定植した栗を継続的に栽培すること ・笠間市内に住所を有すること ・栗の苗木を定植する農地が笠間市内にあること

③ 栗の栽培機械・資材の購入を、支援します。

補助実施主体	笠間市（栗栽培機材等導入支援事業）
面積要件	経営面積が 50a 以上
補助対象経費	栗の栽培や販売等に必要となる機械・資材の購入費など
補助対象となる機械等	自走式草刈機、乗用草刈機、高所作業車、氷蔵庫、冷蔵庫、温湯処理機、冷凍庫、氷温冷蔵庫、焼栗機、収穫機など 1 機械等あたりの事業費が 40 万円を超えるもの その他 市長の認めるもの
補助額	総事業費の 1/2 以内 ※上限 50 万円 年度内一回限り
その他条件	<ul style="list-style-type: none"> ・専ら栗の栽培や販売等を生業として行う経営面積が 50a 以上ある農業者であって、笠間市内に農地および住所を有すること ・次年度以降に再度事業の活用を希望する場合は、新たに 50a 以上の経営面積の拡大が必要となる

④ 栗栽培農地の貸付を、支援します。



補助実施主体	笠間市（栗栽培農地貸付補助金）
対象者	規模拡大意向のある栗農家または新規栗栽培者に、農地（合算して 10a 以上）を新たに貸し出す農家および農地の相続人
補助額	1万5千円/10aあたり
その他条件	<ul style="list-style-type: none"> ・所有する農地を栗栽培農地として 8 年以上貸し付けること ・申請年度内に、利用権の設定を完了すること ・申請年度内に、栗の苗木の定植が完了すること（新植・改植を行う場合） ・同一生計世帯内の貸付でないこと ・笠間市内に住所を有すること ・所有する農地が笠間市内にあること

※掲載情報は、令和6年4月時点の内容です。詳細については、笠間市農政課へお問い合わせください。

お問い合わせ先

栽培方法に関するお問い合わせは

笠間地域農業改良普及センター TEL 0296-72-0701

補助事業に関するお問い合わせは

笠間市 産業経済部 農政課 農業振興グループ TEL 0296-77-1101

栗の販売先に関するお問い合わせは

常陸農業協同組合 笠間宮農経済センター TEL 0296-74-4702

日本一の栗産地づくり推進補助事業

※全て事前に申請が必要となります。



栗の栽培
&
補助事業
ガイド

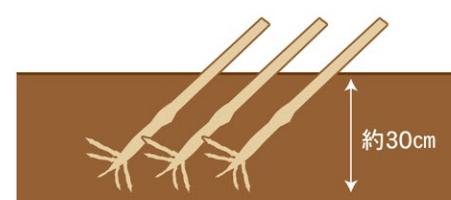
新たに栽培を始める場合

1. 土壤条件

- 栗は元来、深根性の樹種であり、土層が深く、排水良好で適度な水分が維持される有機質の土壤を好む。
- 水田転換畠等の排水の悪い土地に植え付ける場合、排水対策や、土壤改良による物理性の改善を行う。
- 山林を開墾した場合等は、極端に肥料分が不足している場合があるため、堆肥等で土壤改良を行う。

4. 仮植方法

- 日当たりが良く、風あたりが少なく、排水の良い場所に仮植する。
- 根の間に土をよく入るようにかけ、水をたっぷりとかける。できれば地上部はムシロ等で防寒する。

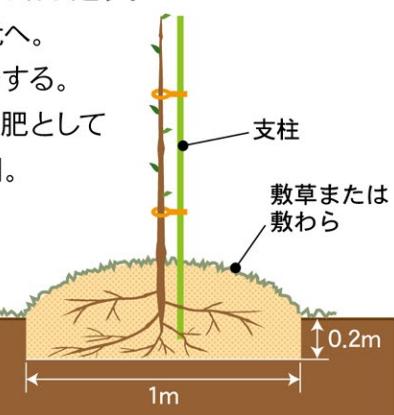
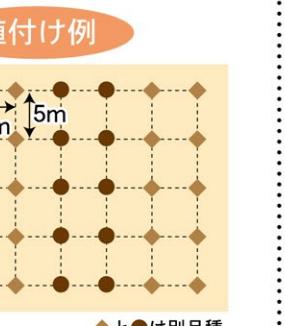


2. 植付け時期

- 植付けには秋植えと春植えがある。
- 秋植えは11～12月にかけて植付けを行い、春植えは厳寒期をさけ、寒気のやわらいだ3月上～中旬が適期である。

3. 植付け距離

- 栗は自家不和合性のため、異なる品種を混植する必要がある。
- 収穫時期の異なる品種を列ごとに植えると作業が効率的になり、品種別出荷がしやすくなる。
- 5m×5mの正方形植えとする。





既に栽培している圃場がある場合

1. 生産性が低下した樹の改植を行う

- 園地の高樹齢化は生産性の低下を招くので、樹勢の低下がみられたら、改植や補植を考える。
- 改植は、収穫が終り次第伐採し、抜根する。その際、根の残さをできる限り取り除くことが重要である。
- 改植と同時に、深耕や土壌改良により、土壌物理性の改善に努める。

2. 土壤管理・施肥

- 樹齢に応じて施肥量を変える。樹齢ごとの施肥基準は以下の表のとおり。
- 施肥時期は、11月下旬～3月上旬の元肥期に50%、6月下旬～7月上旬及び7月下旬～8月上旬の追肥期に25～50%、9月下旬の礼肥期に0～25%程度が目安である。
- 2～3年生の若木の場合や凍害が心配される圃場では、1月～2月の厳寒期の施肥を避ける。

3. せん定

幼木～若木期

- 3～4年頃から将来の主枝を順次決定する。
- 主枝候補枝や主枝の先端は3分の1程度切り返す。
- 6年生頃から樹冠上部の心を抜き、基本樹形を決定する。
- 心抜き後、1～2年せん定や誘引を続け目標の樹形にする。

表：樹齢ごとの窒素成分施肥基準(kg/10a)

樹齢(年)	総量	元肥	追肥①	追肥②	礼肥
2～3	3	1	1	1	
4～6	6	3	2	1	
7～8	12	6	2	2	2
9～10	16	8	2	2	4
11～	20	10	3	3	4

成木期～

- 基本樹形は心を抜いた開心自然形から杯状形で、主枝は3本程度とする。
- 6年生頃から樹冠上部の心を抜き、基本樹形を決定する。
- 品種にあつたせん定方法により、充実した結果母枝を利用する。

年間の作業は？

● 管理作業と生育過程

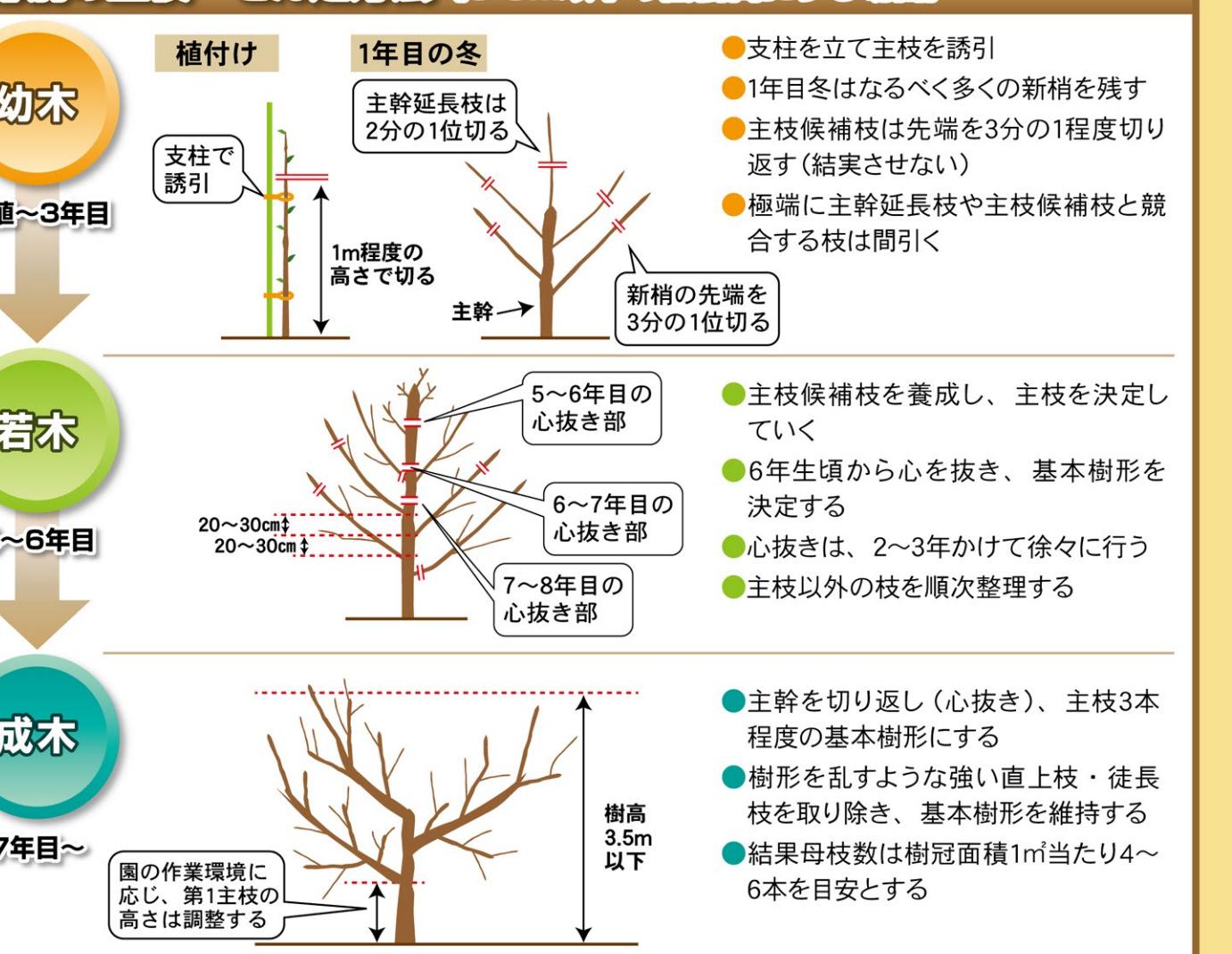


自家不和合性とは…同じ品種同士だと、受粉しても実がつかない性質。
土壌物理性とは…土の固さや耕しやすさ、水はけや水もちの程度、土の重さ、通気性等のこと。
切り返しとは…枝を途中で切ること。
間引きとは…枝の発生部や分岐部から切ること。

樹冠とは…枝や葉が広がっている範囲。
主幹とは…地表から最上位の主枝の分岐部まで。
主枝とは…主幹から発生する幹に次いで太い骨組みとなる枝。
結果枝とは…花芽や果実をつける枝。
結果母枝とは…花や果実をつける結果枝を出す枝。

心抜きとは…真っ直ぐ上に伸びた真ん中の枝（主幹延長枝）を最上位主枝の分岐部まで切り戻すこと。
開心自然形とは…主幹を短くし、数本の主枝に分けて仕立てる樹形。
杯状形（開心形）とは…横に開いた主枝で構成し、杯状に仕立てる樹形。

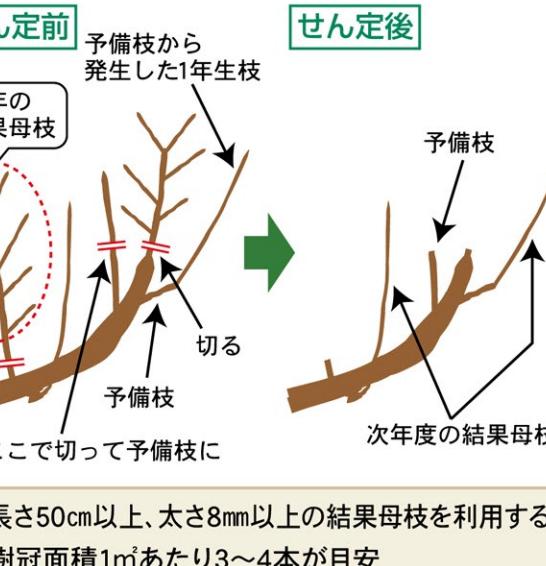
樹齢別の整枝・せん定方法 (3.5m以下の低樹高にする場合)



品種にあつたせん定方法

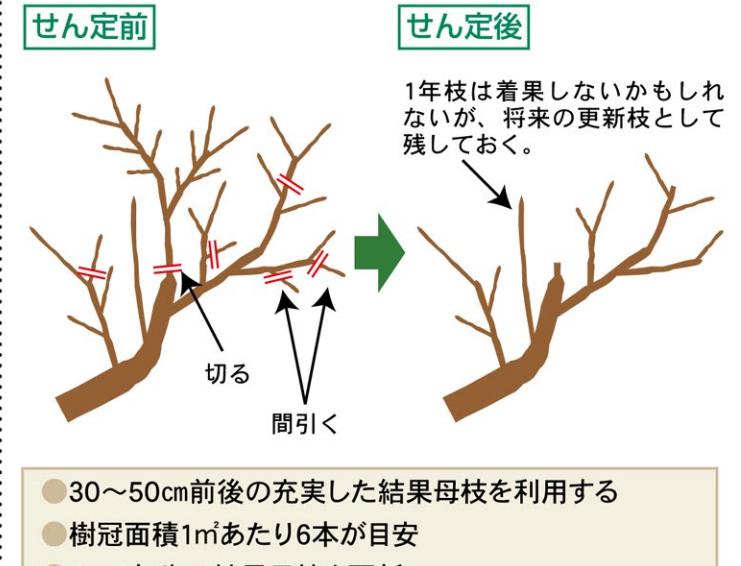
1年生枝に球がつきやすい品種群

丹沢・筑波・石鎚など



1年生枝に球がつきにくい品種群

銀寄・利平・岸根など



丹沢、筑波、石鎚などでは、このようなせん定法を採用することで、**低樹高栽培**がしやすくなります。

「低樹高栽培」とは…樹高をおよそ3.5m以下に抑え、せん定作業や病害虫防除がしやすいように仕立てる栽培法です。

所得はどれくらいになるの？

10a当たりの所得

品種: 丹沢の場合^{※1}

粗利益	21万7千円
経営費	9万3千円
所得	12万4千円

労働時間は
10aあたり39時間

※1…概算値 参考: 茨城県果樹農業振興計画(令和4年4月)

栗栽培を拡大して所得600万円を目指す
(栗+水稻の複合経営の場合)

・現状の経営規模: 水稻5ha (コシヒカリ)、
栗1ha (丹沢20a・筑波30a・石鎚50a)

現状	うち栗
粗利益	1,003万円
経営費	688万円
所得	315万円

水稻の経営 参考: 新規就農ハンドブック 笠間地域就農支援協議会
(平成31年3月)

農地を2ha借入 (栗が成っていない農地)

補助金④ 30万円 (農地の出し手へ)

・経営規模拡大 (筑波1ha・石鎚1ha)

・苗木 (筑波400本・石鎚400本)

苗木代	32万円 (1本あたり400円で算出)
整地等の経費 (改植の場合)	200万円 (10aあたり10万円で算出)

【1年目】 (栗の収穫: 成園1haのみ)

	栗	水稻	合計
粗利益	444万円 ^{※3}	775万円	1,219万円
経営費	325万円	595万円	920万円
所得	119万円	180万円	299万円

※3…うち補助金④及び③は216万円

【2～4年目】 (栗の収穫: 成園1haのみ)

	栗	水稻	合計
粗利益	228万円	775万円	1,003万円
経営費	279万円	595万円	874万円
所得	△51万円	180万円	129万円

【5年目】 (栗の収穫: 成園3ha)

	栗	水稻	合計
粗利益	692万円	775万円	1,467万円
経営費	279万円	595万円	874万円
所得	413万円	180万円	593万円

品種の特徴

丹沢(たんざわ)

早生(9月上旬)

人丸(ひとまる)

早生(9月上旬～中旬)

ぼろたん

早生(9月上旬～中旬)

利平(りへい)

中生(9月中旬～下旬)

筑波(つくば)

中生(9月下旬～10月上旬)

銀寄(ぎんよせ)

中生(9月下旬～10月上旬)

美玖里(みくり)

晩生(10月上旬～中旬)

石鎚(いしづち)

晩生(10月上旬～中旬)

岸根(がんね)

晩生(10月中旬～下旬)

自家不和合性

主幹

主枝

結果枝

結果母枝

心抜き